

商工貯蓄共済

— 商工会の安心・充実保障 —



商工会・新潟県商工会連合会

安心と充実の商工貯蓄共済で

大きく貯める + 万一に備える + 賢く借りる

商工貯蓄共済制度のあらまし

① 加入できる方

加入者：原則として、商工会の会員及び、その役員・家族・従業員です。

被共済者：加入者及び、その役員・家族・従業員の方で、6歳から65歳（3型は70歳）までの健康な方です。



② 共済掛金、加入口数、契約期間及び生命共済契約額

掛金は1ヶ月2,000円で加入者（掛金払込者）は何口でも加入できますが、被共済者1人につき20口までです。

契約期間は10年間（3型は5年間）で、生命共済契約額は年齢によって異なります。契約期間中に被共済者が亡くなられたり、高度障害になられた時は、共済金とそれまでの貯蓄積立金をそれぞれお支払いします。

	加入時年齢	共 済 金	加入限度口	契約限度額
1型 [基本型]	6歳～46歳	1口 100万円	20口	2,000万円
	47歳～54歳	1口 50万円		1,000万円
	55歳～65歳	1口 25万円		500万円
2型 [貯蓄志向型]	35歳～44歳	1口 60万円	20口	1,200万円
	45歳～54歳	1口 30万円		600万円
3型 [短期満期型]	6歳～34歳	1口 30万円	20口	600万円
	35歳～70歳	1口 25万円		500万円

商工貯蓄共済生命保障部分は、新潟県商工共済協同組合がお引受けしています。

③ 貯蓄積立金および利息

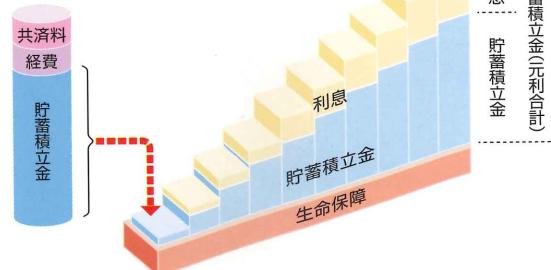
払い込まれた掛金の中から年1回生命共済料と経費（1口あたり1,200円）が差引きされ、残りが貯蓄積立金となります。

貯蓄積立金は、1年の定期預金扱いとなり、複利で計算します。

※積立金は預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、破綻金融機関の財産状況に応じて削除される場合があります。

●商工貯蓄共済制度のイメージ図

〈年間掛金〉



④ 加入申込手続きと診査

商工会備え付けの加入申込書による手続きが必要となります。

加入申込書の告知事項に事実と反する告知をしますと、共済加入をお断りしたり、共済金が支払われない場合があります。なお、告知内容により診査が必要となることがあります。

また、満期時に継続して加入される場合は、改めて加入申込書による告知が必要となります。

⑤ 積立金の払戻し

満期時には、10年間（3型は5年間）の貯蓄積立金と満期返戻割戻金をお支払します。

中途解約：中途解約する場合は、それまでの貯蓄積立金を加入者にお返します。なお、解約届を商工会へ提出された日の翌日午前0時で生命共済契約は失効となります。

⑥ 貯蓄積立金の一部取崩し制度

急な資金需要が生じた場合に、解約することなく、共済契約を継続したままで積立金の一部をご利用いただけます。なお、現在貯蓄融資残高を有する方等ご利用いただけない場合がございます。

⑦ 前納報奨金

6ヶ月以上の掛金を前納した場合、前納した月数に応じて前納掛金の1%又は2%をお支払します。

前納月数	返戻率
6ヶ月以上48ヶ月	前納掛金の1%
49ヶ月以上	前納掛金の2%

プラス 医療保障特約型

病気やケガによる入院、手術に対する保障、先進医療保障特約を付加することができます。
※別途保険料が必要となります。

◆保障内容

		日額5,000円プラン	日額10,000円プラン
入院給付金		1日あたり5,000円	1日あたり10,000円
		1入院120日限度、通算入院限度日数1,095日	
手術給付金		手術の内容により 5万、10万、20万円	手術の内容により 10万、20万、40万円
無事故 給付金	10年満期 5年満期	5年ごとに5万円 満期時に10万円	5年ごとに10万円 満期時に20万円
先進医療給付金		通算 2,000万円	

商工貯蓄共済医療保障特約は、ジブラルタ生命保険がお引受けしています。



■掛金の経理処理は



①個人事業主が掛金を支払う場合

加入形態			掛金の経理処理				
加入者	被共済者	共済金受取人	共 済 料	経 費 (手数料)	受取利息	貯蓄積立金	
個人事業主	事業主	事業主の家族	事業主勘定 (必要経費にはならない)		雑所得	資産計上 (貯蓄積立金)	
	専従者のみ	事 業 主					
		事業主を除く専従者の家族	経費計上(福利厚生費)		経費計上 (雑費)		
	従業員	事 業 主					
		従業員の家族	給 料				

②法人企業が掛金を支払う場合

加入形態			掛金の経理処理			
加入者	被共済者	共済金受取人	共 済 料	経 費 (手数料)	受取利息	貯蓄積立金
法人企業	役員のみ	会 社	損金計上 (福利厚生費)		損金計上 (雑費)	益金計上 (雑収入)
	役員・従業員					
	従業員	従業員の家族	給 料			
	役 員	役員の家族	役員報酬			



①個人事業主が掛金を支払う場合

加入者	被共済者	共済金受取人	掛金の経理処理
個人事業主	事 業 主	事 業 主	事業主勘定 (必要経費にはならない)
	専 徒 者	専 徒 者	
従業員	従業員	従業員	給 料

②法人企業が掛金を支払う場合

加入者	被共済者	共済金受取人	掛金の経理処理
法人企業	役員・従業員	会 社	損金計上(福利厚生)
	役 員	役 員	役 員 報 酉
従業員	従業員	従業員	給 料



斡旋融資 取扱のご案内

商工貯蓄共済制度加入者で、6ヶ月以上正常に掛金を払い込み、返済が確実な方は次の条件の範囲内で斡旋融資を受けられます。
ただし、取扱い金融機関の審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。

一般融資	
融資対象者	商工貯蓄共済制度加入者で、6ヶ月以上正常に掛金を払い込み、かつ借入金の返済が確実と認められた方です。
融資限度額	商工貯蓄共済1口加入につき100万円で、最高20口加入で2,000万円が限度額
融資期間	運転資金 5年 設備資金 10年
融資利率	固定金利 年2.75%～4.0% (信用保証協会保証付の場合は 年1.9%～3.3%)
融資申込手続	商工貯蓄共済を加入した地元商工会へご相談ください。

商工貯蓄共済に
加入すると
特典がいっぱい



1 人間ドック等受診料特別割引制度

- ◆日帰り人間ドック
- ◆生活習慣予防健診

協定している健診施設において割引料金でご受診いただけます。

ご利用は、商工貯蓄共済の加入者又は被共済者の方で、1人年1回となります。

(注) オプション検査項目を希望した場合は別途追加料金が掛かります。



商工貯蓄共済加入者および被共済者には次の特典が用意されています。詳しくは、商工会へお問い合わせください。

4 日帰り入浴施設割引制度

県内の協定している施設を利用する際に、入館料等が割引となります。



2 時代村割引制度

江戸ワンダーランド
日光江戸村、ともいきの国伊勢忍者キンダムの2会場でご利用いただけます。



3 海の家割引制度

県内指定海水浴場の浜茶屋等を割引料金でご利用いただけます。



5 ホテル・宿泊施設割引制度

県内の協定しているホテル・宿泊施設を利用する際に、宿泊料等が割引となります。



商工貯蓄共済制度の個人情報の利用目的について

- 商工貯蓄共済のお引受け、ご継続・維持管理、資金の貯蓄(貯蓄積立)、融資のあっせん、死亡共済金、廃疾共済金のお支払い
- 当会の各事業・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当会業務に関する情報提供・運営管理、サービスの充実
- その他共済に関連・付随する業務について取得した個人情報を利用いたします。

お問い合わせ・お申込みはお近くの商工会へ！



商工会・新潟県商工会連合会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館
(025) 283-1311(代)